

会派提案意見書の協議・調整日程の見直しについて(案)

1 現状及び問題点

6月・12月定例会は会期が短いため、政調会長会の各回の開催日が非常に近く、会派での検討時間や文案調整の時間が十分に確保できていない。

2 座長案

(1) 12月定例会

第1回目の政調会長会を開会日とすることで、以降の協議調整の日程に余裕を持たせる。このことにより、①第1回政調会長会後の各会派提案意見書に対する検討時間、②最もタイトとなる第2回目の政調会長会後に行う文案調整に要する時間、を各会派が十分に確保できるようにする。

なお、請願の締切の都合上、会派提案の意見書と同様の意見書提出を求める請願が提出され、内容が重複する場合もありうるが、その場合に限り差し替えを認めることとする（差し替えの協議は、持ち回りによる開催で代える）。

【令和2年12月定例会を例とした現行日程及び見直し日程】

月 日	定例会日程	現 行	見直し案
11月30日(月)			意見書案提出締切
12月1日(火)	開会 (※請願締切日)		政調会長会(1回目) 【会派で検討】
12月2日(水)	議案熟読	意見書案提出締切	【会派で検討】
12月3日(木)	議案熟読	政調会長会(1回目) 【会派で検討】	【会派で検討】
12月4日(金)	代表質問	各会派態度締切日	各会派態度締切日
12月5日(土)	閉庁日	閉庁日	閉庁日
12月6日(日)	閉庁日	閉庁日	閉庁日
12月7日(月)	一般質問		政調会長会(2回目) 【文案調整】
12月8日(火)	一般質問 (※常委付託日)	政調会長会(2回目) 【文案調整】	【文案調整】
12月9日(水)	常任委員会	【文案調整】	【文案調整】
12月10日(木)		政調会長会(3回目)	政調会長会(3回目)
12月11日(金)	閉会	議運に報告	議運に報告

(2) 令和4年6月定例会

第1回目の政調会長会を開会日とすることで、以降の協議調整の日程に余裕を持たせることとする。なお、具体的見直し日程については別途協議する。